

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 チアフル	種別	放課後等デイサービス
代表者	代表取締役 山田 圭吾	管理者	山田 圭吾
所在地	愛媛県東温市 志津川南4丁目 8番地25	電話番号	090-7140-7328

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	3
(4) 優先業務の選定	3
① 優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	4
① 研修・訓練の実施	4
② BCPの検証・見直し	4
2. 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策	4
① 人が常駐する場所の耐震措置	4
② 設備の耐震措置	4
③ 水害対策	5
(2) 電気が止まった場合の対策	5
(3) ガスが止まった場合の対策	5
(4) 水道が止まった場合の対策	5
① 飲料水	5
② 生活用水	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策	5
(6) システムが停止した場合の対策	6
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	6
① トイレ対策	6
② 汚物対策	6
(8) 必要品の備蓄	6
(9) 資金手当て	7
3. 緊急時の対応	7
(1) BCP発動基準	7
(2) 行動基準	7
(3) 対応体制	7
(4) 対応拠点	8
(5) 安否確認	8
① 利用者の安否確認	8

② 職員の安否確認	8
(6) 職員の収集基準.....	8
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	8
(8) 重要業務の継続.....	9
(9) 職員の管理(ケア)	9
① 休憩・宿泊場所	9
② 勤務シフト	9
(10) 復旧対応.....	10
① 破損個所の確認	10
② 業者連絡先一覧の整備.....	10
③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	10
4. 他施設との連携	10
(1) 連携体制の構築.....	10
① 連携先との協議	10
② 連携協定書の締結.....	10
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	11
(2) 連携対応	11
① 事前準備.....	11
② 利用者情報の整理.....	11
③ 共同訓練.....	11
5. 地域との連携	11
(1) 被災時の職員の派遣	11
(2) 福祉避難所の運営	11
① 福祉避難所の指定.....	11
② 福祉避難所開設の事前準備.....	12
6. 通所系・固有事項	12
<更新履歴>	12
【様式①】自施設の被災想定	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式②】施設・設備の点検リスト	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式③】備蓄品リスト	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式④】利用者の安否確認シート	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式⑤】職員の安否確認シート	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式⑦】連絡先リスト	エラー! ブックマークが定義されていません。

1. 総論

(1) 基本方針

①自然災害が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため『利用者の安全を確保する』ことが最大の役割である。そのため『利用者の安全を守るための対策』が何よりも重要となる。

②放課後等デイサービス事業者は、利用者の健康・身体・生命を守るという責任を担つてことから、自然災害発生時にも業務を継続できるよう事前の準備を入念に進めることが必要である。また、放課後等デイサービスは、利用者に対して『放課後の居場所』を提供しており、地震等で施設が被災したとしても、サービスの提供を中断することは最善の方法ではないと考え、被災時に最低限のサービスを提供し続けられるよう、自力でサービスを提供する場合と他所で支援を行う場合の双方について事前の検討や準備を進めることが必要になる。その際、極力業務を継続できるように努めるとともに、万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討を進めることが肝要である。

③自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が苛酷になることが懸念される。したがって、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることとする。

(2) 推進体制

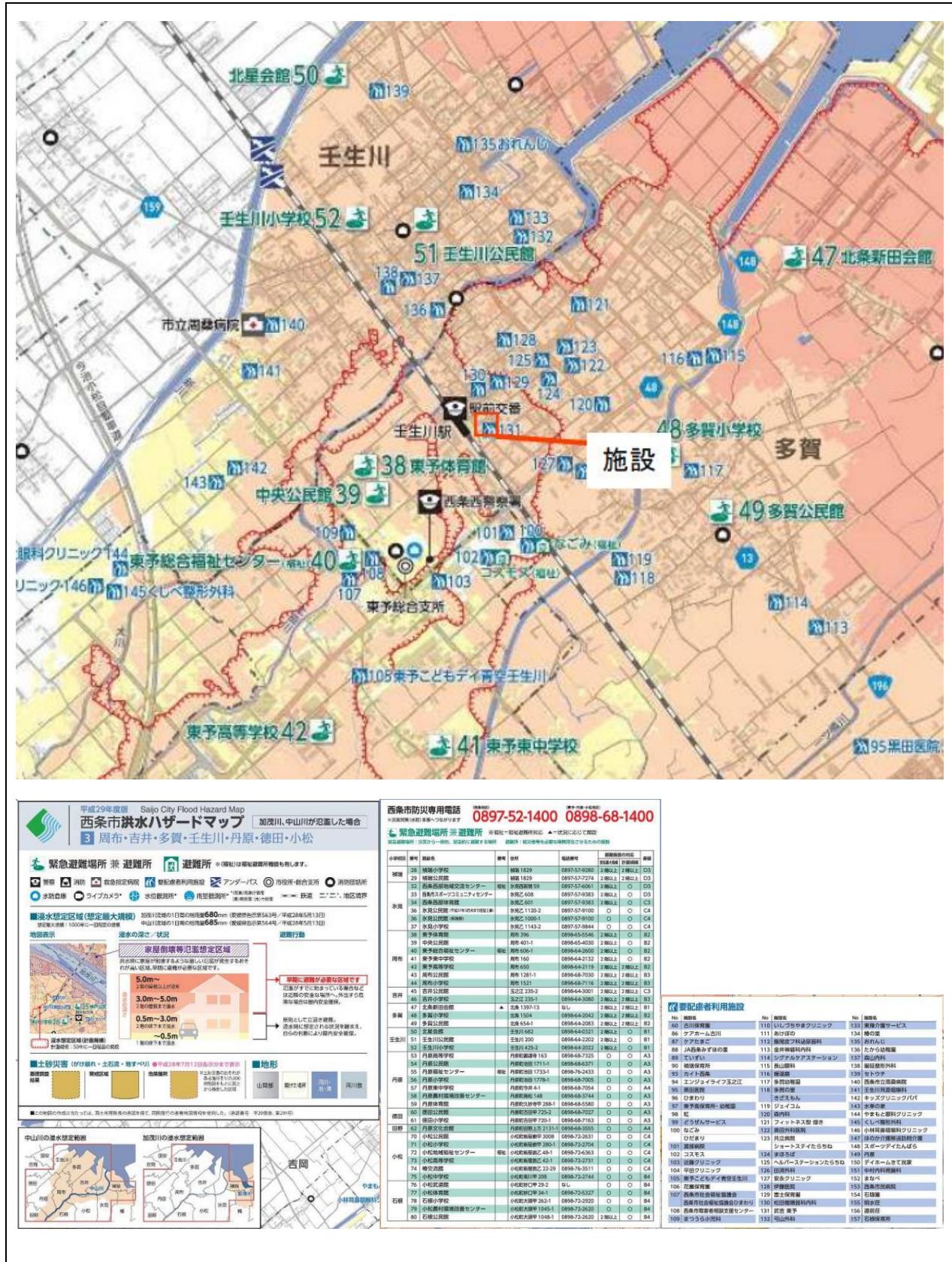
平常時の災害対策の推進体制を記載する。

(記入フォーム例)

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者・全体指揮	管理者	山田 圭吾	
情報収集・連絡・記録	児発管	秋山 友宏	
避難誘導・安全確保	児童指導員	元木 篤美	
応急救護	児童指導員	高城 怜華	

（3）リスクの把握

① ハザードマップなどの確認



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

地震

- ・建物倒壊(全壊、半壊)、外壁やガラス破片の落下
- ・建物内天井材の落下、物品の落下、調度品の転倒
- ・火災の発生
- ・ライフライン(電気、上下水道、ガス、電話)の停止
- ・人的被害(死者 3,648 人、負傷者 5,383 人)

風水害(土砂災害含む)

- ・雨漏り
- ・強風等による建物の損壊や避難経路の遮断
- ・建物の基礎損壊
- ・河川の氾濫による浸水
- ・ライフライン(電気、上下水道、ガス、電話)の停止
- ・周辺地域の浸水等による孤立化

火災

- ・類焼の拡大

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	使用不可(復旧待ち)	復旧	→	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄 3 日分	復旧	→	→	→	→	→	→	→
食料	備蓄 3 日分	復旧	→	→	→	→	→	→	→
生活用水	配給と復旧を待つ(トイレはビニール袋を利用して急場をしのぐ)								復旧
携帯電話	モバイルバッテリー活用	復旧	→	→	→	→	→	→	→
メール	モバイルバッテリー活用	復旧	→	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
直接支援	4人	4人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

・訓練の方針と概要について

事業所での避難は、施設利用時の被災を想定することになるので、避難行動については限定的なものになるが、第一に利用者の生命の安全を最優先にした訓練を行うようにしたい。特に風水害時の避難については、洪水警報発令時に事業所が開所していないことが予想されるため、訓練時などに水害対策や避難生活での心構え等について、利用者にわかりやすく伝えていくことが重要と考える。

・避難訓練実施について

毎年3回（土曜日か長期休み中）消防訓練（総合訓練）を行い、通報と避難の仕方、避難経路について学びを深めている。

② BCPの検証・見直し

検証として、避難訓練実施後に参加職員で協議及び反省会を行い、運営会社代表取締役が実施方法について承認を行う。また、必要に応じて BCP の見直しを行うことで利用者の安全を確保していく。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
プラス 西条市三津屋南2-59	建築基準法上の基準を満たしている。 昭和57年5月確認済み	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
消火器等の設備	設備点検と設置場所の確認を行う	
避難経路の確保	避難誘導等の設置 ガラス部分にフィルムを貼る	

水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的に確認	
建物全体	外壁等のひび割れや欠損がないか定期的に確認	
暴風について	危険性のある箇所がないか定期的に確認	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
なし	今後、発電機の購入を検討する
モバイルバッテリー	携帯電話は常に利用できる状態にしておく

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
なし	ガス設備なし

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

ミネラルウォーターを備蓄している。
備蓄量は2ℓペットボトル63本=126ℓ（1人1日3ℓ×14人×3日分）

② 生活用水

トイレはビニール袋で代用し、手洗いや雑巾の代わりはウェットシート等で代用する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／P Cメール／S N S等

各職員の携帯電話を使って連絡を取る。
モバイルバッテリーで充電する。

(6) システムが停止した場合の対策

モバイルバッテリーでノートPCに最低限の充電をする。

連絡帳は臨時的に手書きで対応し、復旧後にプリントアウトしたものを配布する。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

断水している場合は、便器にゴミ袋を被せて対応する。便器接触面に1枚、汚物を処理するために1枚という形で、汚物用を取り換える形で使用する。

【職員】

利用者の使用方法と同様の対応

② 汚物対策

衛生面を考慮して建物外部に保管する。保管する際は、動物等の被害を想定した対応を心掛けることとする。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	担当
ビスケット等	20	2029.11月	指導訓練室	元木
ミネラルウォーター	18	2026.8月	指導訓練室	元木
ミネラルウォーター	12	2029.7月	倉庫	元木
ミネラルウォーター	36	2030.6月	倉庫	元木

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱セット	1		指導訓練室	高城
割りばし	100		指導訓練室	高城
紙コップ	20		指導訓練室	高城
紙皿	20		指導訓練室	高城
ラップ	1		指導訓練室	高城

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

火災損害保険に加入済み。

緊急時の資金として、管理者が消耗品等の購入を目的とした現金を常に持っている。

3. 緊急時の対応

(1) B C P 発動基準

【地震による発動基準】

- ・近隣の交通網が破壊された場合（道路の隆起やひび割れ等）に発動する

【水害による発動基準】

- ・発生が予想できる場合には事業所を閉所するが、予想が難しい場合は近隣の道路が冠水し通行できなくなった場合に発動する

【情報源】

- ・緊急地震速報、インターネット、西条市

管理者	代替者①	代替者②
山田 圭吾	児童発達支援管理責任者	正社員の内で年長者

(2) 行動基準

利用者と自分の生命を守る行動を心掛ける

対応体制

総括責任者	班	班長	任務
山田 圭吾	指揮班	山田 圭吾	各班への指示
	情報収集 ・ 連絡担当班	秋山 友宏	気象・災害の情報収集
			職員への連絡・安否確認
			関係機関との連絡・調整
			利用者家族への連絡
	避難誘導班	元木 篤美	地域住民やボランティア団体等への協力依頼等
	避難状況の取りまとめ		
	利害者の安全確認		
	利用者への状況説明		
	利用者の避難誘導		
	応急救護班	高城 怜華	負傷者の救出
	負傷者への応急処置・病院移送		

(3) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
プラス 西条市三津屋南2-59		

(4) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

事業所利用時は、職員自身の近くの部屋・利用者を確認・確保し声を掛け合い共有し、探し漏らしが無いようになるとともに、施設外活動時は現地到着時に対応方法の打ち合わせを行う。

【医療機関への搬送方法】

被災時は救急車出動が困難なことが予想されるため、事前に受け入れ先の状況を確認したうえで、事業所の送迎車にて搬送することが望ましい。

② 職員の安否確認

【施設内】

事業所内勤務中は、声が届く程度の広さのため声を掛け合って状態を確認し、施設外活動時は現地到着時に対応方法の打ち合わせを行う。

【自宅等】

プラスのグループLINEや電話で確認する。

(6) 職員の参集基準

自宅が被災しておらず、かつ家族に被災者がいない場合は、例外なく参集となる。

【自動参集基準の対象外】

自宅が被災または道路が寸断するなどの理由で、出勤することで職員に危険が及ぶ場合と、家族等身内から被災者が出て介抱・看病の必要がある場合や、ご不幸が起り正常な精神状態でない場合は、参集は行わない。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	東予体育館	西条市役所西部支所
避難方法	・徒歩で避難 ・高所からの飛散物や道路上の瓦礫、余震に注意しながら集団で行動	・徒歩で避難 ・高所からの飛散物や道路上の瓦礫、余震に注意しながら集団で行動

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	建物倒壊や土砂崩れ等の被害を受けない場所	
避難方法	周囲の状況を確認して安全を確保する	

(7) 重要業務の継続

経過目安	被災当日	発災後1日	発災後2日	発災後3日
職員数	出勤率 20%	出勤率 40%	出勤率 60%	出勤率 80%
	1名	2名	3名	4名
在庫量	100%	70%	60%	50%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用者を無事に帰宅させる	一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常

(8) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	業務上必要としない

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

震災発生後に職員が長期間帰宅できず、長期間勤務となる可能性はないが、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする。

(10) 復旧対応

① 破損箇所の確認

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電／不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
黒瀬建設	090-3186-2659	建築・土木・水道・電気

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

- ・災害による被害の状況や復旧の進捗状況などはホームページ等を利用して情報発信する。
- ・公表のタイミングや範囲、内容、方法などについては慎重に精査したうえで行う。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携の予定はない。

② 連携協定書の締結

現在のところ予定はない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
キッズクリニック ドクターパパ	0898-76-1788	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

（2）連携対応

① 事前準備

現在のところ予定はない。

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

個人ファイルと緊急時連絡・引き渡しカードファイルで必要な情報をまとめている。

③ 共同訓練

現在のところ予定はない。

5. 地域との連携

（1）被災時の職員の派遣

災害時に公的な対策本部の要請があれば、必要に応じて対応していく。

（2）福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所としての必要な設備は備えていないが、利用者家族等からの要請で利用の申し出があればその都度対応していく。

② 福祉避難所開設の事前準備

積極的な開設ではないので、物資等については事業所で用意するのではなく、利用希望のご家庭ごとの対応を求める。一般避難所の利用が困難と予想される利用者の保護者には、平時に説明をして自助努力にて対応していただく。また、開設時の運営は当社社員が対応にあたることとする。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- ①サービス提供中に被災した場合に備え、利用者の緊急連絡先を把握する。(携帯電話、LINE 等)
- ②地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、併用先の放課後等デイサービス、相談支援事業所など）と良好な関係を築く。

【災害が予想される場合の対応】

- ①台風や積雪などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止や縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめ基準を定めておくとともに、関係機関とも情報共有のうえ利用者家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- ①サービスの提供を長期間休止する場合は、西条市地域福祉課へ相談、報告する。
- ②サービス提供中に被災した場合は、利用者の安否確認後、緊急連絡先を活用し利用者家族等へ安否状況の連絡を行う。
- ③利用者の安全確保や家族等への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。
- ④帰宅にあたって、可能な限り利用者家族等の協力を得て行う。
- ⑤帰宅が困難な利用者は、西条市との協議の上対応を検討する。

＜更新履歴＞

更新日	更新内容	更新者
令和6年3月1日	自然災害発生時における業務継続計画作成	山田 圭吾